

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………31	利益率……………54
損益計算書……………32	貯貸率・貯証率……………54
注記表……………33	
剰余金処分計算書……………41	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………42	自己資本の構成に関する事項……………55
部門別損益計算書……………43	自己資本の充実度に関する事項……………57
	信用リスクに関する事項……………58
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………60
最近の5事業年度の主要な経営指標……………44	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………60
利益統括表……………44	証券化エクスポージャーに関する事項……………60
資金運用収支の内訳……………45	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………61
受取・支払利息の増減額……………45	金利リスクに関する事項……………62
事業の概況	
主要取扱高一覧……………46	
信用事業……………47	
貯金に関する指標……………47	
貸出金に関する指標……………47	
内国為替取扱実績……………52	
有価証券に関する指標……………52	
有価証券等の時価情報等……………53	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………64	連結自己資本比率の状況……………77
連結貸借対照表……………64	自己資本の構成に関する事項……………78
連結損益計算書……………65	自己資本の充実度に関する事項……………80
連結剰余金処分計算書……………65	信用リスクに関する事項……………81
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………66	信用リスク削減手法に関する事項……………83
連結注記表……………67	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………83
連結ベースのリスク管理債権残高……………78	証券化エクスポージャーに関する事項……………83
連結ベースの事業別経常収益等……………77	オペレーショナル・リスクに関する事項……………83
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………84
	金利リスクに関する事項……………84

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しております。

決算の状況

貸借対照表

	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)		平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	342,863,257	346,284,608	1 信用事業負債	350,441,671	354,105,019
(1) 現金	681,699	701,574	(1) 貯金	349,330,364	353,044,516
(2) 預金	277,688,314	283,592,809	(2) 借入金	61,705	46,488
系統預金	277,686,000	283,589,808	(3) その他の信用事業負債	1,049,600	1,014,015
系統外預金	2,314	3,001	未払費用	295,718	251,329
(3) 有価証券	10,261,575	9,498,545	その他の負債	753,882	762,685
国債	2,629,730	2,292,600	2 共済事業負債	1,911,298	1,771,844
地方債	2,315,750	2,307,550	(1) 共済借入金	385,898	381,224
金融債	-	-	(2) 共済資金	766,109	690,401
社債	3,494,280	3,331,980	(3) 共済未払利息	4,397	4,519
株式	178,038	213,959	(4) 未経過共済付加収入	716,647	660,522
受益証券	1,643,777	1,352,456	(5) 共済未払費用	21,800	18,488
(4) 貸出金	53,584,247	51,760,436	(6) その他の共済事業負債	16,445	16,686
(5) その他の信用事業資産	1,958,266	1,991,514	3 経済事業負債	989,906	2,722,404
未収収益	1,657,532	1,674,192	(1) 経済事業未払金	430,567	428,794
その他の資産	300,734	317,322	(2) 経済受託債務	155,234	1,791,549
(6) 貸倒引当金	△1,310,846	△1,260,271	(3) その他の経済事業負債	404,104	502,060
2 共済事業資産	425,328	437,625	4 設備借入金	14,562	7,281
(1) 共済貸付金	391,246	387,643	5 雑負債	360,846	473,817
(2) 共済未収利息	4,404	4,610	(1) 未払法人税等	83,654	107,061
(3) その他の共済事業資産	29,714	45,408	(2) 資産除去債務	4,768	4,877
(4) 貸倒引当金	△38	△38	(3) その他の債務	272,423	361,878
3 経済事業資産	3,510,594	5,041,382	6 諸引当金	1,673,965	1,841,000
(1) 受取手形	897	200	(1) 賞与引当金	246,900	371,800
(2) 経済事業未収金	948,397	1,048,667	(2) 退職給付引当金	1,330,173	1,371,351
(3) 経済受託債権	1,438,369	2,682,887	(3) 役員退職慰労引当金	96,892	97,849
(4) 棚卸資産	390,988	421,977			
購買品	265,120	263,102	負債の部合計	355,392,250	360,921,367
販売品	72,557	93,808	純資産の部		
諸材料	46,935	55,871	1 組合員資本	19,522,382	19,782,598
その他の棚卸資産	6,375	9,194	(1) 出資金	4,570,320	4,526,710
(5) その他の経済事業資産	760,822	917,940	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(6) 貸倒引当金	△28,879	△30,290	(3) 利益剰余金	17,963,784	15,269,860
4 雑資産	712,933	645,986	利益準備金	4,404,812	4,484,812
(1) 雑資産	714,430	646,802	その他利益剰余金	10,558,971	10,785,047
(2) 貸倒引当金	△1,496	△816	信用事業基盤強化積立金	1,990,000	2,050,000
5 固定資産	10,152,280	10,201,104	施設整備積立金	1,090,000	1,180,000
(1) 有形固定資産	10,121,893	10,163,140	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
建物	11,267,960	11,669,015	販売事業基盤強化積立金	250,000	300,000
機械装置	3,077,207	3,071,529	特別積立金	5,901,492	5,971,492
土地	4,763,643	4,744,619	当期末処分剰余金	827,479	783,555
その他の有形固定資産	2,468,901	2,442,569	(うち当期剰余金)	(391,912)	(427,717)
減価償却累計額	△11,455,817	△11,770,695	(4) 処分未済持分	△12,840	△15,090
(2) 無形固定資産	30,386	37,963	2 評価・換算差額等	227,830	195,476
6 外部出資	17,061,154	17,832,654	その他有価証券評価差額金	227,830	195,476
(1) 外部出資	17,067,675	17,836,023			
系統出資	16,580,213	17,348,588	純資産の部合計	19,750,213	19,978,075
系統外出資	382,462	382,435			
子会社等出資	105,000	105,000	負債及び純資産の部合計	375,142,464	380,899,443
(2) 外部出資等損失引当金	△6,521	△3,369			
7 繰延税金資産	416,915	456,081			
資産の部合計	375,142,464	380,899,443			

損益計算書

	平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	6,172,345	6,092,703	(11)加工事業収益	11,635	10,939
(1)信用事業収益	3,325,174	2,840,538	(12)加工事業費用	9,777	9,520
資金運用収益	2,991,791	2,840,538	加工事業総利益	1,858	1,419
(うち預金利息)	(1,585,234)	(1,568,713)	(13)利用事業収益	722,802	717,859
(うち有価証券利息)	(117,326)	(103,348)	(14)利用事業費用	487,890	476,364
(うち貸出金利息)	(873,080)	(780,699)	利用事業総利益	234,912	241,494
(うちその他受入利息)	(416,150)	(387,777)	(15)畜産事業収益	125,104	144,187
役務取引等収益	88,351	86,889	(16)畜産事業費用	57,833	67,751
その他事業直接収益	96,554	11,833	畜産事業総利益	67,270	76,436
その他経常収益	148,476	190,492	(17)福祉事業収益	442,272	448,621
(2)信用事業費用	931,990	851,479	(18)福祉事業費用	152,916	158,915
資金調達費用	250,017	205,423	福祉事業総利益	289,356	289,706
(うち貯金利息)	(233,228)	(187,418)	(19)旅行事業収益	19,582	19,135
(うち給付補填備金繰入)	(12,192)	(13,923)	(20)旅行事業費用	2,682	2,439
(うち借入金利息)	(852)	(680)	旅行事業総利益	16,899	16,696
(うちその他支払利息)	(3,743)	(3,400)	(21)その他事業収益	2,327	2,324
役務取引等費用	9,060	9,146	(22)その他事業費用	42	43
その他事業直接費用	1,140	-	その他事業総利益	2,285	2,280
その他経常費用	671,772	636,909	(23)指導事業収入	79,320	81,860
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,414)	(△49,949)	(24)指導事業支出	175,665	173,999
(うち貸出金償却)	(-)	(946)	指導事業収支差額	△96,344	△92,138
信用事業総利益	2,393,184	2,278,274	2 事業管理費	5,744,336	5,697,998
(3)共済事業収益	2,403,770	2,397,086	(1)人件費	4,295,280	4,242,042
共済付加収入	2,243,822	2,212,566	(2)業務費	205,749	204,303
共済貸付金利息	9,586	9,377	(3)諸税負担金	301,099	286,728
その他の収益	150,362	175,142	(4)施設費	934,266	957,493
(4)共済事業費用	213,859	206,005	(5)その他費用	7,940	7,430
共済借入金利息	9,148	9,346	事業利益	428,008	394,704
共済推進費	130,524	127,839	3 事業外収益	433,187	470,116
共済保全費	63,360	59,406	(1)受取雑利息	21,920	24,805
その他の費用	10,826	9,412	(2)受取出資配当金	271,047	285,812
(うち貸倒引当金戻入益)	(△47)	(△0)	(3)賃貸料	79,336	85,725
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(4)償却債権取立益	382	465
共済事業総利益	2,189,910	2,191,081	(5)雑収入	59,661	52,458
(5)購買事業収益	3,118,406	3,100,033	(6)外部出資等損失引当金戻入益	839	-
購買品供給高	2,994,037	2,968,808	4 事業外費用	211,637	159,032
修理サービス料	32,058	35,278	(1)支払雑利息	7,972	8,170
その他の収益	92,309	95,945	(2)寄付金	1,363	29,291
(6)購買事業費用	2,522,122	2,504,365	(3)施設管理費	28,813	27,473
購買品供給原価	2,405,484	2,376,766	(4)移転・移設費	87,736	44,299
購買供給費	19,611	26,186	(5)雑損失	85,751	49,797
修理サービス費	4,466	4,144	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△289)
その他の費用	92,560	97,268	(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,327)	(△3,550)	(うち外部出資等損失引当金戻入益)	(-)	(△3,152)
(うち貸倒損失)	(-)	(3)	経常利益	649,558	705,788
購買事業総利益	596,284	595,667	5 特別利益	187,942	95,085
(7)販売事業収益	1,951,386	2,063,333	(1)固定資産処分益	5,544	12,814
販売品販売高	1,561,993	1,630,944	(2)一般補助金	182,397	82,271
販売手数料	315,725	349,194	6 特別損失	303,248	225,784
その他の収益	73,667	83,194	(1)固定資産処分損	208,709	127,296
(8)販売事業費用	1,524,783	1,621,747	(2)固定資産圧縮損	90,326	417
販売品販売原価	1,319,998	1,381,289	(3)減損損失	4,212	98,070
販売費	110,126	118,086	税引前当期利益	534,251	575,089
その他の費用	94,658	122,370	法人税・住民税及び事業税	143,090	174,024
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,400)	(-)	法人税等調整額	△751	△26,652
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(9,195)	法人税等合計	142,339	147,371
販売事業総利益	426,602	441,586	当期剰余金	391,912	427,717
(9)保管事業収益	71,205	73,443	当期首繰越剰余金	345,566	355,837
(10)保管事業費用	21,080	23,243	目的積立金取崩額	90,000	-
保管事業総利益	50,124	50,199	当期未処分剰余金	827,479	783,555

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)																				
<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>イ その他有価証券</p> <p>(ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>(イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">棚卸資産の種類</th> <th style="background-color: #e0e0e0;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法 最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法 最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)	その他	最終仕入原価法に基づく原価法	<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>イ その他有価証券</p> <p>(ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>(イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">棚卸資産の種類</th> <th style="background-color: #e0e0e0;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法 最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法 最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)	その他	最終仕入原価法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法 最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)																				
その他	最終仕入原価法に基づく原価法																				
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法 最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)																				
その他	最終仕入原価法に基づく原価法																				
<p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>ア 建物(建物附属設備を除く)</p> <p>(ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く)以外</p> <p>(ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法(一部補助金にて取得した動産は定額法)を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法を採用しています。ただし、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>ア 建物(建物附属設備を除く)</p> <p>(ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く)以外</p> <p>(ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法(一部補助金にて取得した動産は定額法)を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法を採用しています。ただし、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p>																				
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理</p>																				

<p>的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
---	---

会計方針の変更に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
<p>(1) 実務対応報告第 32 号の適用 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 10,416 千円増加しています。</p>	
<p>(2) 繰延税金資産の回収に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。 なお、当事業年度において財務諸表への影響はありません。</p>	

貸借対照表に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)		(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)	
項目	金額	項目	金額
建物	395,089	建物	395,089
構築物	122,877	機械装置	839,884
機械装置	1,205,769	その他固定資産	133,438
その他固定資産	19,227	無形固定資産	8,666
合計	1,742,963	合計	1,377,078
(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。		(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。	
(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。		(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。	
(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 688,486 千円 子会社に対する金銭債務の総額 436,547 千円		(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 632,171 千円 子会社に対する金銭債務の総額 340,686 千円	
(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円		(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円	
(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)		(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)	
項目	金額	項目	金額
破綻先債権額	183,191	破綻先債権額	182,388
延滞債権額	2,039,861	延滞債権額	1,958,353
3 か月以上延滞債権額	-	3 か月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	-	貸出条件緩和債権額	-
合計	2,223,053	合計	2,140,741
(注)		(注)	
1. 破綻先債権 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。		1. 破綻先債権 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。	
2. 延滞債権 (2) 未収利息計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。		2. 延滞債権 (2) 未収利息計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。	
3. 3 か月以上延滞債権 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。		3. 3 か月以上延滞債権 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。	
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。		4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。	
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。		5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。	

損益計算書に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)			平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		
(1) 子会社との取引高 (単位：千円)			(1) 子会社との取引高 (単位：千円)		
項目	収益	費用	項目	収益	費用
事業取引高	12,358	37,734	事業取引高	12,037	40,659
事業取引以外の取引高	32,725	70,870	事業取引以外の取引高	33,013	76,503
合計	45,084	108,604	合計	45,051	117,162
(2) 減損損失に関する注記			(2) 減損損失に関する注記		
①グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。			①グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。		

②当該資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

用途	場所	種類	金額
遊休	豊岡市	土地 (1件)	829
	香美町	土地 (2件)	1,916
	朝来市	土地 (1件)	1,465
合 計			4,212

③減損損失の認識に至った経緯
上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、現在、その一部を賃貸物件としています。土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。

④回収可能価額の算定方法等
遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

②減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

用途	場所	種類	金額
遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品、土地 (3件)	63,636
	香美町	土地 (1件)	17,146
	朝来市	土地 (1件)	1,564
	豊岡市	建物、土地 (2件)	11,703
	香美町	構築物、土地 (1件)	2,216
	新温泉町	建物 (1件)	859
	養父市	土地 (1件)	945
合 計			98,070

③減損損失の認識に至った経緯
上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、現在、その一部を賃貸物件としています。土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。

④回収可能価額の算定方法等
遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.0%です。

金融商品に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後</p>

1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,499千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	277,688,314	277,635,974	△52,340
有価証券			
その他有価証券	10,261,575	10,261,575	-
貸出金	53,586,859		
貸倒引当金	△1,310,846		
貸倒引当金控除後	52,276,012	53,721,890	1,445,877
資産計	340,225,903	341,619,440	1,393,537
貯金	349,330,364	349,382,738	52,373
負債計	349,330,364	349,382,738	52,373

(注)

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,612千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,499千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	283,592,809	283,553,415	△39,394
有価証券			
その他有価証券	9,498,545	9,498,545	-
貸出金	51,763,133		
貸倒引当金	△1,260,271		
貸倒引当金控除後	50,502,862	51,725,263	1,222,401
資産計	343,594,217	344,777,223	1,183,006
貯金	353,044,516	353,064,865	20,348
負債計	353,044,516	353,064,865	20,348

(注)

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,697千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,067,675
外部出資等損失引当金	△6,521
引当金控除後	17,61,154
合計	17,061,154

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	277,688,314	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	-	269,650	1,500,000
貸出金	6,944,160	3,999,680	3,472,309
合計	284,632,475	4,269,330	4,972,309

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	600,000	749,8527	5,906,640
貸出金	3,268,125	3,181,621	32,136,717
合計	3,868,125	3,931,149	38,043,357

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越2,285,286千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等534,679千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件45,400千円は償還日が特定できないため含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	296,210,317	35,831,314	14,668,837
合計	296,210,317	35,831,314	14,668,837

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	727,020	1,675,025	217,848
合計	727,020	1,675,025	217,848

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,836,023
外部出資等損失引当金	△3,369
引当金控除後	17,832,654
合計	17,832,654

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	283,592,809	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	100,000	1,400,000	600,000
貸出金	6,517,236	3,635,771	3,523,611
合計	290,210,046	5,035,771	4,123,611

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	797,886	616,330	4,950,660
貸出金	3,295,982	2,944,298	31,309,793
合計	4,093,868	3,560,628	36,260,453

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越2,151,120千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等498,787千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件33,950千円は償還日が特定できないため含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	317,384,942	14,576,761	18,831,367
合計	317,384,942	14,576,761	18,831,367

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,599,807	495,335	156,301
合計	1,599,807	495,335	156,301

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,947	106,522	8,574
	債券			
	国債	2,511,796	2,629,730	117,933
	地方債	2,115,594	2,219,250	103,655
	社債	1,869,667	1,935,940	66,272
	受益証券	691,024	793,905	102,880
	小計	7,286,030	7,685,347	399,317
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	78,729	71,515	△7,214
	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	97,775	96,500	△1,275
	社債	1,595,551	1,558,340	△37,211
	受益証券	887,539	849,872	△37,667
	小計	2,659,596	2,576,227	△83,368
合計	9,945,626	10,261,575	315,948	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 88,118 千円を差し引いた額 227,830 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,613,296	96,554	-
株 式	230,753	15,162	-
受益証券	125,250	24,819	-
合 計	2,969,299	136,537	-

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	145,182	165,245	20,062
	債券	6,984,243	7,234,210	249,966
	国債	2,209,906	2,292,600	82,693
	地方債	2,212,396	2,307,550	95,153
	社債	2,561,940	2,634,060	72,119
	受益証券	419,676	482,445	62,768
	小計	7,549,102	7,881,900	332,797
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51,074	48,714	△2,360
	債券	925,359	697,920	△4,006
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	701,926	697,920	△4,006
	受益証券	925,359	870,011	△55,348
	小計	1,678,360	1,616,645	△61,715
合計	9,227,463	9,498,545	271,081	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 75,604 千円を差し引いた額 195,476 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	163,830	11,904	-
債 権	505,124	11,833	-
国 債	311,099	10,640	-
地方債	-	-	-
社 債	194,025	1,192	-
受益証券	308,650	76,490	-
合 計	977,604	100,228	-

退職給付に関する注記

平成 28 年度
(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 409,289 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,504,099
②勤務費用	190,802
③数理計算上の差異の発生額	△136,364
④退職給付の支払額	△153,381
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,405,156

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,856,622
②期待運用収益	22,836
③数理計算上の差異の発生額	3,340
④確定給付型年金制度への拠出金	85,617
⑤退職給付の支払額	△115,091
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,853,326

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位:千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,405,156
②確定給付型年金制度への積立額	△1,853,326
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,551,829
④未認識過去勤務費用	5,295
⑤未認識数理計算上の差異	△226,951
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,330,173
退職給付引当金	1,330,173

平成 29 年度
(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 342,621 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,405,156
②勤務費用	193,520
③数理計算上の差異の発生額	497
④退職給付の支払額	△302,333
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,296,840

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,853,326
②期待運用収益	25,946
③数理計算上の差異の発生額	△1,741
④確定給付型年金制度への拠出金	86,081
⑤退職給付の支払額	△210,575
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,753,037

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位:千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,296,840
②確定給付型年金制度への積立額	△1,753,037
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,543,803
④未認識数理計算上の差異	△172,452
⑤貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,371,351
退職給付引当金	1,371,351

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	190,802
②期待運用収益	△22,836
③数理計算上の差異の費用処理額	122,218
④過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④)	284,889

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,795 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)(単位：千円)

項目	金額
一般勘定	1,853,326

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.23%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(9) 特例業務負担金の将来見込額
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,689 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 713,344 千円となっています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	193,520
②期待運用収益	△25,946
③数理計算上の差異の費用処理額	56,737
④過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④)	219,015

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,643 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)(単位：千円)

項目	金額
一般勘定	1,753,037

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.40%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(9) 特例業務負担金の将来見込額
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,645 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 671,446 千円となっています。

税効果会計に関する注記

平成 28 年度
(自平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。
発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

主な項目		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	313,401
	賞与引当金	68,835
	退職給付引当金	370,949
	役員退職慰労引当金	27,021
	固定資産減損損失累計額	94,701
	その他	97,601
	小計	972,511
	評価性引当額	△466,721
	合計	505,789
	その他の有価証券評価差額金	88,118
繰延税金負債	資産除去債務	756
合計	88,874	
繰延税金資産の純額		416,915

(2) 法定実効税率 (単位：%)

法定実効税率		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.20
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.24
	事業分量配当	△4.45
	住民税均等割	1.81
	評価性引当金の増減	4.91
	その他	△0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.64

平成 29 年度
(自平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。
発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

主な項目		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	305,676
	賞与引当金	99,643
	退職給付引当金	382,441
	役員退職慰労引当金	27,290
	固定資産減損損失累計額	108,595
	その他	98,688
	小計	1,022,335
	評価性引当額	△489,910
	合計	532,424
	その他の有価証券評価差額金	△75,604
繰延税金負債	資産除去債務	△738
合計	△76,342	
繰延税金資産の純額		456,081

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

法定実効税率		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.70
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.06
	事業分量配当	△4.09
	住民税均等割	1.69
	評価性引当金の増減	4.03
	その他	△0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.63

剰余金処分計算書

	平成 28 年度	平成 29 年度
1 当期末処分剰余金	827,479	783,555
2 剰余金処分量	471,641	420,336
(1) 利益準備金	80,000	90,000
(2) 任意積立金	270,000	210,000
目的積立金	200,000	160,000
信用事業基盤強化積立金	60,000	50,000
施設整備積立金	90,000	60,000
販売事業基盤強化積立金	50,000	50,000
特別積立金	70,000	50,000
(3) 出資配当金	36,286	35,928
普通出資配当金	32,286	35,928
(4) 事業分量配当金	85,354	84,407
3 次期繰越剰余金	355,837	363,219

(注)

	平成 28 年度	平成 29 年度
1 普通出資に対する配当の割合（年）	0.8%	0.8%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.6 円	1.2 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	130 円	190 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	5.6 円	6.1 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万円
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				平成 28 年度	平成 29 年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 3 割以上の減少、又は計画対比 3 割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てるものとする。	2,050,000	2,100,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1 件あたり 3,000 万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減額処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の 10%相当額を積み立てるものとする。	1,320,000	1,380,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及び J A の共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000 万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5 億円を目標として積み立てるものとする。	300,000	350,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月24日

たじま農業協同組合
代表理事組合長 尾崎 市朗

平成 29 年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理費
事業収益 ①	12,188,580	3,129,754	2,397,086	5,304,133	1,298,842	58,763	
事業費用 ②	6,095,877	851,479	206,005	4,170,123	787,423	80,845	
事業総利益 (①-②) ③	6,092,703	2,278,274	2,191,081	1,134,009	511,419	△22,081	
事業管理費 ④	5,697,998	1,938,784	1,408,198	1,394,943	713,683	242,388	
(うち減価償却費) ⑤	(473,525)	(88,967)	(51,176)	(265,934)	(57,780)	(9,666)	
※うち共通管理費 ⑥		180,889	134,099	136,470	61,807	13,647	▲526,914
(うち減価償却費) ⑦		(10,029)	(7,435)	(7,566)	(3,427)	(756)	(▲29,216)
事業利益 (③-④) ⑧	394,704	339,489	782,883	△260,933	△202,264	△264,470	
事業外収益 ⑨	470,116	259,955	110,100	74,935	21,285	3,839	
※うち共通分 ⑩		40,180	29,787	30,313	13,729	3,031	▲117,041
事業外費用 ⑪	159,032	50,266	30,985	59,285	14,604	3,890	
※うち共通分 ⑫		37,276	27,634	28,122	12,736	2,812	▲108,582
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	705,788	549,178	861,998	△245,283	△195,583	△264,521	
特別利益 ⑭	95,085	4,399	3,261	85,589	1,503	331	
※うち共通分 ⑮		4,399	3,261	3,318	1,503	331	▲12,814
特別損失 ⑯	225,784	49,268	36,524	119,440	16,834	3,716	
※うち共通分 ⑰		49,268	36,524	37,169	16,834	3,716	▲143,513
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	575,089	504,309	828,735	△279,134	△210,914	△267,906	
営農指導事業分配賦額 ⑲		99,822	96,017	49,669	22,397	▲267,906	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	575,089	404,487	732,717	△328,804	△233,311		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に配賦した共通管理費等の額
(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	34.33%	25.45%	25.90%	11.73%	2.59%	100%
営農指導事業	37.26%	35.84%	18.54%	8.36%		100%

損益の状況

最近5事業年度の主要な経営指標

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益（事業収益）	13,072,496	12,746,198	12,698,730	12,272,990	12,188,580
信用事業収益	3,482,675	3,478,447	3,479,671	3,325,174	3,129,754
共済事業収益	2,542,218	2,518,919	2,412,335	2,403,770	2,397,086
農業関連事業収益	5,652,225	5,318,086	5,404,193	5,188,974	5,304,133
生活その他事業収益	1,381,388	1,400,988	1,357,591	1,298,647	1,298,842
営農指導事業収益	13,988	29,757	44,944	56,423	58,763
経常利益	919,431	833,081	940,197	649,558	705,788
当期剰余金	645,727	579,713	597,861	391,912	427,717
出資金	4,711,180	4,656,750	4,616,500	4,570,320	4,526,710
出資口数	471,118	465,675	461,650	457,032	452,671
純資産額	18,799,738	19,309,387	19,693,251	19,750,213	19,782,598
総資産額	367,318,560	368,468,284	373,362,857	375,142,464	380,899,443
貯金残高	342,143,167	342,768,892	347,798,038	349,330,364	353,044,516
貸出金残高	60,499,694	57,639,923	55,113,032	53,584,247	51,760,436
有価証券残高	12,788,489	11,994,741	11,140,707	10,261,575	9,498,545
剰余金配当金額	138,657	132,525	134,576	121,641	120,333
出資配当額	46,433	46,082	45,680	36,286	35,928
事業分量配当額	92,223	86,442	88,895	85,354	84,407
職員数	821	826	817	829	809
単体自己資本比率	15.69	14.94	15.06	14.10	13.88
組合員数（参考）	49,843	49,624	49,546	49,331	49,229
うち正組合員数（参考）	26,849	26,317	25,910	25,351	24,807
うち准組合員数（参考）	22,994	23,307	23,636	23,980	24,422
組合員戸数（参考）	36,123	35,611	35,204	34,860	34,619
うち正組合員戸数（参考）	21,222	20,718	20,276	19,803	19,361
うち准組合員戸数（参考）	14,901	14,893	14,928	15,057	15,258

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	2,753,966	2,649,038
役務取引等収支	79,290	77,743
その他信用事業収支	△427,880	△434,583
信用事業粗利益	2,405,376	2,292,197
信用事業粗利益率（%）	0.70	0.66
事業粗利益	6,172,345	6,092,703
事業粗利益率（%）	1.62	1.58

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100
3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100

資金運用収支の内訳

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	342,057,677	2,991,711	0.87	345,344,368	2,840,470	0.82
うち預金	277,763,862	2,001,304	0.72	283,049,712	1,956,422	0.69
うち有価証券	9,671,942	117,326	1.21	9,407,911	103,348	1.10
うち貸出金	54,621,872	873,080	1.60	52,886,744	780,699	1.48
資金調達勘定	348,238,032	234,081	0.07	352,839,366	188,099	0.05
うち貯金・定積	348,168,242	233,228	0.07	352,785,936	187,418	0.05
うち借入金	69,789	852	1.22	53,430	680	1.27
経費率			0.50			0.50
総資金利ざや	-	-	0.31	-	-	0.27

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	平成 28 年度	平成 29 年度
受取利息	△188,743	△151,253
うち預金	△69,796	△44,882
うち有価証券	△13,467	△13,977
うち貸出金	△105,463	△92,381
支払利息	△46,364	△46,325
うち貯金・定期積金	△45,231	△45,809
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△195	△172
差引	△142,378	△104,928

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	3,104,512	2,965,306	2,533,555	2,670,289	3,235,946
青果類	670,386	623,460	661,246	618,484	532,750
果実類	62,225	56,171	64,799	62,141	55,544
菌茸類	37,945	31,114	33,311	32,927	28,168
特産類	32,691	39,961	45,266	47,004	47,970
豆类	124,306	117,650	79,484	60,235	78,862
朝市類	94,302	89,029	92,951	88,059	77,315
畜産類	1,806,061	2,097,585	2,377,211	2,211,825	2,382,580
ファーマーズ	192,323	223,235	266,913	285,494	287,839
合計	6,124,754	6,243,515	6,154,735	6,076,463	6,726,978
買取販売品取扱高					
直売米	1,088,011	1,093,900	1,027,594	1,087,177	1,118,921
ファーマーズ	122,724	141,331	162,512	195,141	231,213
肉の店	243,134	281,726	296,985	279,673	280,809
合計	1,453,870	1,516,959	1,487,092	1,561,993	1,630,944
購買品取扱高					
肥料	864,237	764,098	776,115	675,166	688,736
農薬	480,825	425,429	417,951	390,771	398,979
生産資材	568,016	493,276	533,528	466,292	467,777
農機	480,553	304,230	408,133	356,076	293,237
畜産資材	390,792	390,268	374,914	353,750	374,721
小計	2,784,425	2,377,302	2,510,643	2,242,057	2,223,451
生活用品	291,098	266,082	244,778	212,644	197,551
L P G	664,910	644,829	574,780	539,335	547,805
小計	956,009	910,912	819,559	751,980	745,357
合計	3,740,435	3,288,215	3,330,202	2,994,037	2,968,808
信用					
貯金	342,143,167	342,768,892	347,798,038	349,330,364	353,044,516
預金	263,783,081	267,457,306	275,198,628	277,688,314	283,592,809
有価証券	12,788,489	11,994,741	11,140,707	10,261,575	9,498,545
貸出金	60,499,694	57,639,923	55,113,032	53,584,247	51,760,436
共済					
長期共済保有高(万円)	141,248,306	136,452,660	131,216,516	126,625,332	121,814,462
長期共済新契約高(万円)	11,546,320	10,132,365	7,221,717	7,397,844	14,864,277
旅行	295,249	293,049	266,961	266,344	267,390

(注)

1. 購買品取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
流動性貯金	105,325	30.24	108,817	30.84	3,491
定期性貯金	242,805	69.73	243,939	69.13	1,134
その他貯金	67	0.01	65	0.01	▲2
計	348,198	100.00	352,821	100.00	4,623
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	348,198	100.00	352,821	100.00	4,623

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
定期貯金	234,515	100.00	235,589	100.00	1,073
うち固定自由金利定期	234,499	99.99	235,574	99.99	1,075
うち変動自由金利定期	16	0.00	14	0.00	▲1

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
手形貸付	125	0.23	138	0.26	12
証書貸付	49,585	90.77	48,309	91.33	▲1,275
当座貸越	2,368	4.34	2,219	4.20	▲149
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	2,545	4.66	2,225	4.21	▲320
合計	54,625	100.00	52,893	100.00	▲1,732

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
固定金利貸出	23,393	43.66	19,918	38.48	▲3,474
変動金利貸出	27,641	51.58	29,440	56.88	1,799
その他	2,549	4.76	2,401	4.64	▲148
合計	53,584	100.00	51,760	100.00	▲1,823

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
貯金・定期積金等	2,589	2,349	▲240
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	507	480	▲26
その他担保物	1,601	1,434	▲167
小計	4,698	4,264	▲434
農業信用基金協会保証	24,578	24,151	▲427
その他保証	3,435	4,703	1,268
小計	28,013	28,855	841
信用	20,871	18,641	▲2,230
合計	53,584	51,760	▲1,823

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
設備資金	43,377	80.95	42,399	81.91	▲977
運転資金	10,207	19.05	9,361	18.09	▲846
合計	53,584	100.00	51,760	100.00	▲1,823

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
農業	2,276	4.25	2,294	4.43	18
林業	71	0.13	155	0.30	84
水産業	192	0.36	294	0.57	102
製造業	3,015	5.63	3,224	6.23	208
鉱業	99	0.19	121	0.23	21
建設業	2,479	4.63	2,799	5.41	319
不動産業	1,964	3.67	1,790	3.46	▲173
電気・ガス・熱供給・水道業	419	0.78	476	0.92	56
運輸・通信業	1,223	2.28	1,303	2.52	80
卸売・小売業・飲食店	2,359	4.40	2,424	4.68	64
サービス業	6,211	11.59	7,101	13.72	890
金融・保険業	2,514	4.69	2,105	4.07	▲408
地方公共団体	5,985	11.17	5,598	10.82	▲386
その他	24,770	46.23	22,069	42.64	▲2,700
合計	53,584	100.00	51,760	100.00	▲1,823

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

1) 営農類型別

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
農業			
穀作	400	447	46
野菜・園芸	48	85	37
果樹・樹園農業	7	7	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	89	147	58
養鶏・養卵	53	42	▲10
養蚕	0	0	0
その他農業	322	309	▲13
農業関連団体等	0	0	0
合計	921	1,040	118

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
プロパー資金	839	963	123
農業制度資金	81	76	▲4
農業近代化資金	6	4	▲1
その他制度資金	75	72	▲3
合計	921	1,040	118

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
日本政策金融公庫	-	-	-
農業制度資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
破綻先債権額	183	182	▲1
延滞債権額	2,039	1,958	▲81
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計(A)	2,223	2,140	▲82
うち担保・保証付債権額(B)	907	914	7
担保・保証控除後債権額(C)	1,315	1,226	▲89
個別計上貸倒引当金残高(D)	1,145	1,116	▲28
差引額(E) = (C) - (D)	170	109	▲60
一般計上貸倒引当金残高	165	143	▲21

(注)

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
7. 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

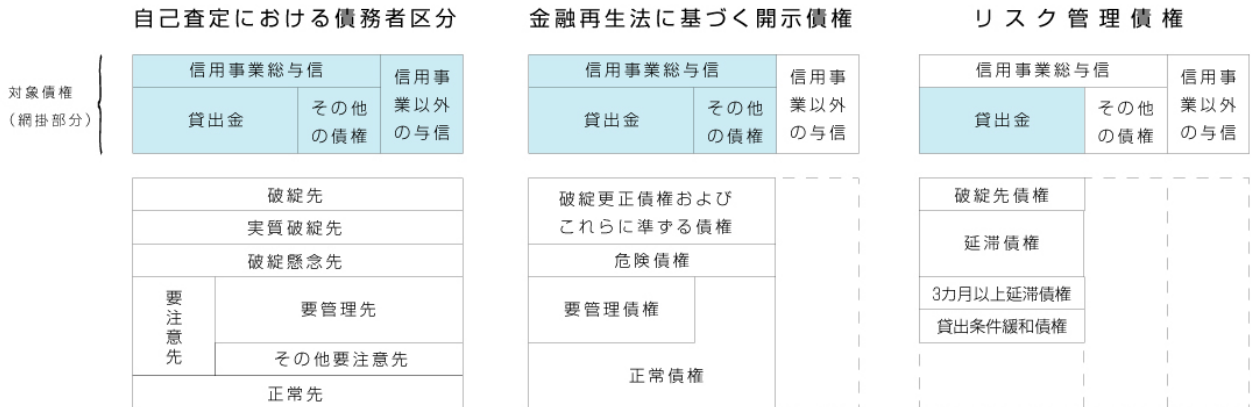
	平成 28 年度	平成 29 年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	914	1,084
危険債権	1,308	1,056
要管理債権	0	0
小計（A）	2,223	2,140
保全額（合計）（B）	2,052	2,031
担保	802	808
保証	105	106
引当	1,145	1,116
保全率（B/A）	92.33	94.88
正常債権	51,411	49,673
合計	53,635	51,814

（注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3 か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。



- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六條第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	平成 28 年度					平成 29 年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	177	173	-	177	173	173	151	-	173	151
個別貸倒引当金	1,173	1,167	2	1,171	1,167	1,167	1,139	4	1,163	1,139
合計	1,351	1,341	2	1,349	1,341	1,341	1,291	4	1,336	1,291

貸出金償却の額（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出金償却額	0	1

内国為替取扱実績（金額の単位：百万円）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替【件数】	52,510	518,649	51,142	522,024
送金・振込為替【金額】	36,457	76,629	36,488	81,007
代金取立為替【件数】	716	149	644	121
代金取立為替【金額】	296	431	262	386
雑為替【件数】	9,538	4,895	9,536	5,052
雑為替【金額】	6,365	787	6,313	963
合計【件数】	63,629	526,225	62,142	529,673
合計【金額】	43,119	80,849	43,064	82,358

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
国債	2,773	2,250	△523
地方債	2,425	2,213	△211
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	2,828	3,297	468
株式	159	186	26
その他の証券	1,442	1,435	△6
合計	9,630	9,382	△247

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

平成 28 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
国債	0	830	948	524	207	117	0	2,629
地方債	0	830	312	0	0	1,172	0	2,315
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	103	105	628	1,570	1,086	0	3,494
株式	0	0	0	0	0	0	178	178
その他の証券	0	69	49	415	391	0	717	1,643

平成 29 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
国債	101	822	834	313	103	117	0	2,292
地方債	0	1,127	0	0	0	1,179	0	2,307
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	102	416	1,022	890	900	0	3,331
株式	0	0	0	0	0	0	213	213
その他の証券	0	0	214	346	304	0	487	1,352

有価証券の時価情報

		平成 28 年度			平成 29 年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	97,947	106,522	8,574	145,182	165,245	20,062
	債権						
	国債	2,511,796	2,629,730	117,933	2,209,906	2,292,600	82,693
	地方債	2,115,594	2,219,250	103,655	2,212,396	2,307,550	95,153
	社債	1,869,667	1,935,940	66,272	2,561,940	2,634,060	72,119
	受益証券	691,024	793,905	102,880	419,676	482,445	62,768
	小計	7,286,030	7,685,347	399,317	7,549,102	7,881,900	332,797
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	78,729	71,515	△7,214	51,074	48,714	△2,360
	債権						
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	97,775	96,500	△1,275	-	-	-
	社債	1,595,551	1,558,340	△37,211	701,926	697,920	△4,006
	受益証券	887,539	849,872	△37,667	925,359	870,011	△55,348
	小計	2,659,596	2,576,227	△83,368	1,678,360	1,616,645	△61,715
	合計	9,945,626	10,261,575	315,948	9,227,463	9,498,545	271,081

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

利益率

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.19	0.02
資本経常利益率	3.37	3.63	0.26
総資産当期純利益率	0.10	0.11	0.01
資本当期純利益率	2.04	2.20	0.16

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	15.34	14.66	▲0.67
貯貸率 【 期中平均 】	15.69	14.99	▲0.69
貯証率 【 期末 】	2.94	2.69	▲0.24
貯証率 【 期中平均 】	2.78	2.67	▲0.11

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,662,262	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,527,828	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	15,269,860	-
うち、外部流出予定額（△）	120,336	-
うち、上記以外に該当するものの額	△15,090	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151,837	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	151,837	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,814,100	-
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	21,903	5,475
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21,903	5,475
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,903	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,792,196	-
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	130,276,160	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,406,492	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5,475	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,411,968	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,257,155	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	142,533,316	-
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.88	-

項目	平成 28 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,400,741	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,571,438	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	14,963,784	-
うち、外部流出予定額（△）	121,641	-
うち、上記以外に該当するものの額	△12,840	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	173,844	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	173,844	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,574,585	-
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	13,148	8,765
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,148	8,765
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,148	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,561,436	-
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	126,157,638	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,362,774	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	8,765	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,371,540	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	12,482,939	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	138,640,578	-
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.10	-

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,728,218	-	-	2,417,639	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,206,054	-	-	7,823,443	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	191,935	19,193	767	98,790	9,879	395
地方三公社向け	390	78	3	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	279,700,529	55,940,106	2,237,604	285,487,175	57,097,435	2,283,897
法人等向け	4,708,726	3,136,481	125,459	4,107,960	2,463,175	98,527
中小企業等向け及び個人向け	9,675,953	5,424,282	216,971	10,335,708	6,016,053	240,642
抵当権付住宅ローン	3,179,224	1,104,160	44,166	2,899,151	1,003,451	40,138
不動産取得等事業向け	3,013,879	2,918,655	116,746	2,708,542	2,636,809	105,472
三月以上延滞等	561,004	356,306	14,252	539,897	431,802	17,272
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	24,679,084	2,424,770	96,990	24,238,074	2,385,120	95,404
共済約款貸付	395,651	-	-	392,254	-	-
出資等	1,928,534	1,922,013	76,880	1,800,121	1,796,752	71,870
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,974,410	44,936,025	1,797,441	18,421,135	46,052,839	1,842,113
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	513,505	1,283,763	51,350	542,270	1,355,677	54,227
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	191,058	38,166	1,526	153,702	34,350	1,374
のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	△10,362,774	△414,510	-	△9,406,492	△376,259
上記以外	18,747,685	16,967,732	678,709	20,085,700	18,396,211	735,848
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	376,395,845	126,108,962	5,044,358	382,051,569	130,273,065	5,210,922
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-	-	3,013	120
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	4,060	81	3
信用リスク・アセットの額の合計額	376,395,845	126,108,962	5,044,358	382,055,630	130,276,160	5,211,046
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相 当額を 8%で除して得た額 c	所要自己資本額 d=c×4%		オペレーショナル・リスク相 当額を 8%で除して得た額 c	所要自己資本額 d=c×4%
		12,482,939	499,317		12,257,155	490,286
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 e	所要自己資本額 f=e×4%		リスク・アセット等（分母）計 e	所要自己資本額 f=e×4%	
	138,591,902	5,543,676		142,533,316	5,701,332	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	平成 28 年度					平成 29 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	376,430,929	53,636,107	8,208,874	-	561,004	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	539,897
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	376,430,929	53,636,107	8,208,874	-	561,004	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	539,897
法人										
農業	1,144,607	1,143,607	-	-	2,815	1,290,894	1,289,894	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	10,421	10,421	-	-	-
水産業	7,302	7,302	-	-	-	32,283	32,283	-	-	-
製造業	1,056,559	667,287	300,320	-	8,625	704,076	312,654	300,321	-	8,265
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	5,414,517	5,086,649	303,219	-	3,300	5,057,109	4,721,714	303,014	-	2,800
電気・ガス・熱供給・水道業	115,728	115,728	-	-	-	105,350	105,350	-	-	-
運輸・通信業	1,228,008	417,396	796,747	-	-	1,157,479	429,645	703,503	-	-
金融・保険業	297,903,802	2,250,840	2,072,889	-	-	304,192,684	1,929,190	1,964,885	-	-
銀行・小売・飲食サービス業	4,999,110	3,623,774	-	-	137,025	4,749,095	3,384,906	-	-	135,921
日本国政府・地方公共団体	10,722,208	5,986,511	4,735,696	-	-	10,037,509	5,605,274	4,432,235	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	34,723,285	34,327,634	-	-	409,237	34,376,016	33,983,762	-	-	392,911
その他	19,115,796	9,373	-	-	-	20,342,706	9,025	-	-	-
業種別残高計	376,430,929	53,636,107	8,208,874	-	561,004	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	539,897
1年以下	272,600,143	1,881,595	0	-	-	282,784,117	1,578,427	100,124	-	-
1年超3年以下	10,719,576	2,013,904	1,705,668	-	-	6,772,358	2,256,492	2,005,864	-	-
3年超5年以下	4,459,151	3,154,215	1,304,935	-	-	3,849,779	2,645,323	1,204,456	-	-
5年超7年以下	3,565,170	2,461,664	1,103,506	-	-	3,193,621	1,888,119	1,305,501	-	-
7年超10年以下	6,537,657	4,779,751	1,757,905	-	-	6,485,623	5,522,576	963,047	-	-
10年超	40,045,327	37,708,468	2,336,858	-	-	38,536,447	36,411,480	2,124,966	-	-
期限の定めのないもの	38,503,902	1,636,507	-	-	-	40,433,681	1,511,704	-	-	-
残存期間別残高計	376,430,929	53,636,107	8,208,874	-	-	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	平成 28 年度					平成 29 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	177,537	173,844	-	177,537	173,844	-	173,844	151,837	-	173,844	151,837	-
個別貸倒引当金	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,527	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580	-
国内	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,527	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,527	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580	-
法人												
農業	8,558	1,701	-	8,558	1,701	-	1,701	-	-	1,701	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	8,658	8,518	-	8,658	8,518	-	8,518	8,265	-	8,518	8,265	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,064	3,684	-	4,064	3,684	-	3,684	3,484	-	3,684	3,484	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	226,858	225,907	-	226,858	225,907	-	225,907	225,907	-	225,907	225,907	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	526,139	595,063	-	526,139	595,063	-	595,063	716,830	-	595,063	716,830	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	399,711	332,540	2,463	397,248	332,540	-	332,540	185,093	4,296	328,244	185,093	1,571
業種別計	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,528	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,120	1,139,580	1,571

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	15,846,458	15,846,458	-	14,796,284	14,796,284
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	4,060	4,060
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	24,442,376	24,442,376	-	23,950,428	23,950,428
リスク・ウエイト 20%	109,287	280,170,739	280,280,026	108,435	286,091,835	286,200,270
リスク・ウエイト 35%	-	3,154,744	3,154,744	-	2,873,151	2,873,151
リスク・ウエイト 50%	1,216,251	178,159	1,394,410	1,211,944	167,966	1,379,911
リスク・ウエイト 75%	-	7,272,381	7,272,381	-	8,017,589	8,017,589
リスク・ウエイト 100%	4,551	27,942,852	27,947,403	3,199	27,562,292	27,565,491
リスク・ウエイト 150%	-	147,799	147,799	-	239,701	239,701
リスク・ウエイト 200%	-	13,036,365	13,036,365	-	13,036,365	13,036,365
リスク・ウエイト 250%	-	2,882,645	2,882,645	-	3,997,850	3,997,850
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,330,090	375,074,521	376,404,611	1,323,578	380,737,527	382,061,105

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3,253	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	171,401	85,957	-	121,926	212,650	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	3,007	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	51,491	54,869	-	-	46,331	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	178,038	178,038	213,959	213,959
非上場	17,068,270	17,068,270	17,836,023	17,836,023
合計	17,246,308	17,246,308	18,049,982	18,049,982

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	15,162	-	-	11,904	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	8,574	7,214	20,062	2,360

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に 2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は、ALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	447	354

【 連 結 】

連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金收受事業 相続相談事業 清掃事業 宅地建物取引業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は平成 29 年度末時点

平成 29 年度の業績について

平成 29 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益 7 億 3 千万円、連結当期剰余金 4 億 4 千万円、連結純資産 203 億円、連結総資産 3,815 億円で、連結自己資本比率は 13.94%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、地域の皆様から信頼を頂けるよう、安心につながる確実なホール運営とサービスの質的向上につとめました。それらの取り組みの結果、施工件数は 452 件となり、総売上高は 4 億 1 千万円、当期利益は 890 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

原油価格が上昇する中、各給油所では JA 事業等と組み合わせたキャンペーン等を積極的に行うとともに、徹底したコスト削減に取り組みました。その結果、総売上高は 28 億円、当期利益は 220 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

従来から主力事業として取り組んでいた有料道路料金收受事業の売上は減少しましたが、清掃事業で営業利益を確保するとともに、徹底した経費削減につとめた結果、総売上高は 2 億 5 千万円、当期利益は 880 万円となりました。

連結情報

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
連結事業収益	16,830	16,308	15,851	15,319	15,517
信用事業収益	3,475	3,469	3,468	3,314	3,119
共済事業収益	2,541	2,517	2,411	2,402	2,396
農業関連事業収益	5,652	5,316	5,393	5,236	5,362
生活・その他事業収益	5,161	5,006	4,578	4,366	4,638
連結経常利益	934	828	948	682	729
連結当期剰余金	648	567	592	413	446
連結純資産額	19,015	19,625	19,809	20,073	20,355
連結総資産額	368,077	369,159	374,025	375,649	381,501
連結自己資本比率	15.71%	14.89	15.01	14.16	14.16

(注)

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)		平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	342,191,698	345,668,438	1 信用事業負債	350,006,623	353,765,343
(1) 現金及び預金	278,384,320	284,308,283	(1) 貯金	348,995,224	352,704,845
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	10,261,575	9,498,545	(3) 借入金	61,705	46,488
(4) 貸出金	52,896,247	51,128,436	(4) その他の信用事業負債	949,693	1,014,010
(5) その他の信用事業資産	1,958,090	1,991,359	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	1,910,777	1,771,366
(7) 貸倒引当金	△1,308,534	△1,258,185	(1) 共済借入金	385,898	381,224
2 共済事業資産	425,328	437,625	(2) 共済資金	766,109	690,401
(1) 共済貸付金	391,246	387,643	(3) その他の共済事業負債	758,770	699,739
(2) その他の共済事業資産	34,119	50,019	3 経済事業負債	1,208,357	2,955,458
(3) 貸倒引当金	△38	△38	(1) 支払手形及び経済事業未払金	649,018	661,848
3 経済事業資産	3,752,231	5,289,316	(2) その他の経済事業負債	559,338	2,293,609
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,142,295	1,231,890	4 設備借入金	14,562	7,281
(2) 棚卸資産	442,679	490,349	5 雑負債	451,610	552,869
(3) その他経済事業資産	2,199,191	3,600,828	6 諸引当金	1,983,826	2,092,742
(4) 貸倒引当金	△31,935	△33,751	(1) 賞与引当金	272,130	390,748
4 雑資産	848,370	781,443	(2) 退職給付に係る負債	1,600,788	1,596,229
(1) 雑資産	349,866	782,260	(3) 役員退職慰労引当金	110,908	105,765
(2) 貸倒引当金	△1,496	△816	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	10,988,484	11,084,385	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	10,957,328	11,045,462			
建物	12,133,748	12,556,439	負債の部合計	355,575,757	361,145,061
機械装置	3,120,478	3,141,998	1 組合員資本	20,005,671	20,284,894
土地	4,907,281	4,888,257	(1) 出資金	4,570,320	4,526,710
建設仮勘定	2,336	6,102	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,714,782	2,730,740	(3) 利益剰余金	15,447,472	15,772,556
減価償却累計額	△11,921,299	△12,278,075	(4) 処分未済持分	△12,840	△15,090
(2) 無形固定資産	31,155	38,923	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△400	△400
その他の無形固定資産	-	38,923	2 評価・換算差額等	67,972	71,104
6 外部出資	16,956,899	17,727,804	(1) その他有価証券評価差額金	227,830	195,476
(1) 外部出資	16,963,420	17,731,173	(2) 退職給付に係る調整累計額	△159,857	△124,372
(2) 外部出資等損失引当金	△6,521	△3,369	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	486,389	512,046	純資産の部合計	20,073,643	20,355,998
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	375,649,401	381,501,060
9 繰延資産	-	-			
資産の部合計	375,649,401	381,501,060			

連結損益計算書

	平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日) (至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日) (至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	7,043,957	6,927,712	(8) 販売事業費用	1,524,359	1,621,440
(1) 信用事業収益	3,314,720	3,119,667	販売品販売原価	1,319,998	1,381,289
資金運用収益	2,981,574	2,830,669	販売費	109,947	117,967
(うち預金利息)	(1,585,234)	(1,568,713)	その他の費用	94,413	122,182
(うち有価証券利息)	(117,326)	(103,348)	販売事業総利益	426,766	441,278
(うち貸出金利息)	(862,863)	(770,830)	(9) その他事業収益	1,728,453	1,750,579
(うちその他受入利息)	(416,150)	(387,777)	(10) その他事業費用	879,673	883,591
役員取引等収益	88,129	86,688	その他事業総利益	848,779	866,988
その他事業直接収益	96,554	11,833			
その他経常収益	148,461	190,475	2 事業管理費	6,556,863	6,480,471
(2) 信用事業費用	931,784	851,517	(1) 人件費	4,947,131	4,868,332
資金調達費用	249,985	205,289	(2) その他事業管理費	1,609,732	1,612,139
(うち貯金利息)	(233,199)	(187,403)	事業利益	487,093	447,240
(うち給付補填備金繰入)	(12,192)	(13,923)	3 事業外収益	410,431	444,360
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(1) 受取雑利息	21,932	24,814
(うち借入金利息)	(852)	(680)	(2) 受取出資配当金	269,549	284,314
(うちその他支払利息)	(3,741)	(3,282)	(3) 持分法による投資益	-	-
役員取引等費用	9,060	9,096	(4) その他の事業外収益	118,950	135,232
その他事業直接費用	-	-	4 事業外費用	214,772	162,117
その他経常費用	671,598	637,131	(1) 支払雑利息	7,972	8,170
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,579)	(△49,723)	(3) その他の事業外費用	206,800	153,946
(うち貸出金償却)	(-)	(946)	経常利益	682,752	729,484
信用事業総利益	2,382,935	2,268,149	5 特別利益	188,070	95,112
(3) 共済事業収益	2,402,584	2,396,154	(1) 固定資産処分益	5,672	12,841
共済付加収入	2,242,636	2,211,634	(2) その他の特別利益	182,397	82,271
その他の収益	159,948	184,519	6 特別損失	303,438	226,307
(4) 共済事業費用	209,356	200,894	(1) 固定資産処分損	208,899	127,820
共済推進費及び共済保全費	189,385	182,135	(2) 減損損失	4,212	98,070
その他の費用	19,970	18,759	(3) その他の特別損失	90,326	417
共済事業総利益	2,193,228	2,195,259	税金等調整前当期利益	567,383	598,289
(5) 購買事業収益	5,922,271	6,188,220	法人税・住民税及び事業税	155,109	178,587
購買品供給高	5,797,911	6,057,011	法人税等調整額	△1,191	△26,861
購買手数料	-	-	法人税等合計	153,918	151,725
その他の収益	1224,360	131,209	当期利益	413,465	446,564
(6) 購買事業費用	4,730,024	5,032,184	非支配株主利益	-	-
購買品供給原価	4,585,850	4,870,977	当期剰余金	413,465	446,564
購買品供給費	17,909	24,169			
その他の費用	126,264	137,037			
購買事業総利益	1,192,247	1,156,036			
(7) 販売事業収益	1,951,126	2,062,718			
販売品販売高	1,561,749	1,630,329			
販売手数料	315,725	349,194			
その他の収益	73,651	83,194			

連結剰余金計算書

	平成 28 年度	平成 29 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,168,392	15,447,472
2 利益剰余金増加高	413,465	446,564
当期剰余金	(413,465)	(446,564)
3 利益剰余金減少高	134,384	121,481
支払配当金	(134,384)	(121,481)
4 利益剰余金期末残高	15,447,472	15,772,556

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	平成 28 年度	平成 29 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	567,383	598,289
減価償却費	491,638	530,466
減損損失	4,212	98,070
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△8,993	△49,212
賞与引当金の増加額	△76,250	118,618
退職給付に係る負債の増加額	162,495	44,644
その他引当金の増加額	21,794	△8,295
信用事業資金運用収益	△2,586,344	△2,461,139
信用事業資金調達費用	246,244	202,007
共済貸付金利息	△9,586	△9,377
共済借入金利息	9,148	9,346
受取雑利息及び受取出資配当金	△291,481	△309,128
支払雑利息	7,972	8,170
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△124,510	△89,304
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産処分損益	375,754	272,127
外部出資関係損益	54	-
持分法による投資損益	-	-
その他	517,327	443,414
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,577,785	1,767,811
預金の純増減	△3,270,000	△5,900,000
貯金の純増減	1,481,312	3,709,621
信用事業借入金の純増減	△17,930	△15,217
その他の信用事業資産の純増減	16,492	△20,272
その他の信用事業負債の純増減	89,633	105,105
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△38,565	3,603
共済借入金の純増減	53,785	△4,674
共済資金の純増減	89,055	△75,707
未経過共済付加収入の純増減	△33,782	△56,125
その他の共済事業資産の純増減	△15,904	△15,694
その他の共済事業負債の純増減	8,713	△3,027
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	55,959	△89,595
経済受託債権の純増減	△226,028	△1,244,517
棚卸資産の純増減	108,297	△47,669
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△22,835	12,829
経済受託債務の純増減	△23,810	1,636,314
その他の経済事業資産の純増減	△57,219	△85,400
その他の経済事業負債の純増減	43,673	97,956
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	58,430	69,626
その他の負債の純増減	△19,809	76,546
未払消費税等の増減額	5,126	12,586
信用事業資金運用による収入	2,594,640	2,448,048
信用事業資金調達による支出	△279,439	△242,701
共済貸付金利息による収入	9,295	9,171
共済借入金利息による支出	△8,864	△9,224
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△88,707	△85,197
雑利息及び出資配当金の受取額	295,303	307,108
雑利息の支払額	△11,765	△6,990
法人税等の支払額	△252,411	△160,420
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,427,289	1,592,592

	平成 28 年度	平成 29 年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,842,952	△713,671
有価証券の売却による収入	3,105,837	1,077,833
有価証券の償還による収入	△1,140	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	90,326	417
固定資産の取得による支出	△1,599,860	△1,050,306
固定資産の処分による支出	△66,095	△31,609
固定資産の売却による収入	△20,547	13,215
資産除去債務の履行による支出	△1,994	-
外部出資の取得による支出	△1,107,290	△1,086,440
外部出資の売却等による収入	311,700	318,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,132,015	△1,471,874
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△9,544	△7,281
出資の増額による収入	33,130	34,850
出資の払戻しによる支出	△77,460	△85,790
持分の取得による支出	△12,840	△15,090
持分の譲渡による収入	20,660	12,840
出資配当金の支払額	△45,676	△36,283
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,730	△96,754
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△796,456	23,962
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,542,387	745,930
7 現金及び現金同等物の期末残高	745,930	769,893

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社 (株)ジェイ・アクロス (株)ジェイエイ葬祭 (株)ジェイエイサポート</p> <p>② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金及び通知預金であります。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社 (株)ジェイ・アクロス (株)ジェイエイ葬祭 (株)ジェイエイサポート</p> <p>② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金及び通知預金であります。</p>

重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)																				
<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行なっています。</p> <p>ア 子会社株式等 移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>イ その他有価証券</p> <p>(ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>(イ) 時価のないもの 移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行なっています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">棚卸資産の種類</th> <th style="background-color: #92d050;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物</p> <p>(ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く)以外</p> <p>(ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法(一部補助金にて取得した動産は定額法)を採用しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法	<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行なっています。</p> <p>ア 子会社株式等 移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>イ その他有価証券</p> <p>(ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>(イ) 時価のないもの 移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行なっています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">棚卸資産の種類</th> <th style="background-color: #92d050;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物</p> <p>(ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く)以外</p> <p>(ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法(一部補助金にて取得した動産は定額法)を採用しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)																				
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法																				
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法(ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法)																				
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法																				

<p>(ウ) 平成28年4月1日以降に取得したの 定率法を採用しています。ただし、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算出した金額と租税特別措置法第57条の9の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額の数額に基づき計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権のうちの元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(ウ) 平成28年4月1日以降に取得したの 定率法を採用しています。ただし、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算出した金額と租税特別措置法第57条の9の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額の数額に基づき計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権のうちの元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
---	---

会計方針の変更に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
<p>(1) 実務対応報告第 32 号の適用 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 10,416 千円増加しています。</p>	
<p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。 なお、当事業年度において財務諸表への影響はありません。</p>	

連結貸借対照表に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)																																																
<p>(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">項目</th> <th style="background-color: #92d050;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>395,089</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122,877</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,205,769</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>19,227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,742,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p> <p>(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。</p> <p>(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 - 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">項目</th> <th style="background-color: #92d050;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>183,191</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>2,039,861</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,223,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3 か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金 ((1)及び(2)に掲げる金額を除く。)です。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。</p> <p>5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	項目	金額	建物	395,089	構築物	122,877	機械装置	1,205,769	その他固定資産	19,227	合計	1,742,963	項目	金額	破綻先債権額	183,191	延滞債権額	2,039,861	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	-	合計	2,223,053	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">項目</th> <th style="background-color: #92d050;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>395,089</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122,877</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,206,186</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>19,227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,743,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p> <p>(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。</p> <p>(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 - 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">項目</th> <th style="background-color: #92d050;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>182,388</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,958,353</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,140,741</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3 か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金 ((1)及び(2)に掲げる金額を除く。)です。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。</p> <p>5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	項目	金額	建物	395,089	構築物	122,877	機械装置	1,206,186	その他固定資産	19,227	合計	1,743,380	項目	金額	破綻先債権額	182,388	延滞債権額	1,958,353	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	-	合計	2,140,741
項目	金額																																																
建物	395,089																																																
構築物	122,877																																																
機械装置	1,205,769																																																
その他固定資産	19,227																																																
合計	1,742,963																																																
項目	金額																																																
破綻先債権額	183,191																																																
延滞債権額	2,039,861																																																
3 か月以上延滞債権額	-																																																
貸出条件緩和債権額	-																																																
合計	2,223,053																																																
項目	金額																																																
建物	395,089																																																
構築物	122,877																																																
機械装置	1,206,186																																																
その他固定資産	19,227																																																
合計	1,743,380																																																
項目	金額																																																
破綻先債権額	182,388																																																
延滞債権額	1,958,353																																																
3 か月以上延滞債権額	-																																																
貸出条件緩和債権額	-																																																
合計	2,140,741																																																

連結損益計算書に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)				平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)			
(1) 減損損失に関する注記 ① グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、都市別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。 ② 当該資産または資産グループの概要と減損損失の内訳（単位：千円）				(1) 減損損失に関する注記 ① グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。 ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳			
用途	場所	種類	金額	用途	場所	種類	金額
遊休	豊岡市	土地	(1 件) 829	遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品、土地	(3 件) 63,636
	香美町	土地	(2 件) 1,916		香美町	土地	(1 件) 17,146
	朝来市	土地	(1 件) 1,465		朝来市	土地	(1 件) 1,564
合 計			4,212	合 計			98,070
③ 減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、現在、その一部を賃貸物件としています。土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。 ④ 回収可能価額の算定方法等 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。				③ 減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、現在、その一部を賃貸物件としています。土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。 ④ 回収可能価額の算定方法等 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.9% です。			

金融商品に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)				平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)			
(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用				(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針など			

部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	277,694,768	277,642,427	△52,340
有価証券			
その他有価証券	10,261,575	10,261,575	-
貸出金	52,898,859		
貸倒引当金	△1,308,534		
貸倒引当金控除後	51,590,324	53,036,202	1,445,877
資産計	339,546,668	340,940,205	1,393,537
貯金	348,995,224	349,047,598	52,373
負債計	348,995,224	349,047,598	52,373

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,612千円を含めています。
2. J Aと子会社との取引額が含まれています（以下同じ）。
3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し

に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,499千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	283,599,318	283,559,923	△39,394
有価証券			
その他有価証券	9,498,545	9,498,545	-
貸出金	51,131,133		
貸倒引当金	△1,258,185		
貸倒引当金控除後	49,872,948	51,095,349	1,222,401
資産計	342,970,811	344,153,818	1,183,006
貯金	352,704,845	352,725,194	20,348
負債計	352,704,845	352,725,194	20,348

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,697千円を含めています。
2. J Aと子会社との取引額が含まれています（以下同じ）。
3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に

て時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	16,963,270
外部出資等損失引当金	△6,521
引当金控除後	16,956,749
合計	16,956,749

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	277,688,314	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	269,650	1,500,000
貸出金	6,944,160	3,999,680	3,472,309
合計	284,632,475	4,269,330	4,972,309

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	600,000	749,527	5,906,640
貸出金	3,268,125	3,181,621	32,136,717
合計	3,868,125	3,931,149	38,043,357

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,285,286 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 534,679 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 45,400 千円は償還日が特定できないため含めていません。
4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	296,210,317	35,831,314	14,668,837
合計	296,210,317	35,831,314	14,668,837

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	727,020	1,675,025	217,848
合計	727,020	1,675,025	217,848

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
2. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,731,173
外部出資等損失引当金	△3,369
引当金控除後	17,731,804
合計	17,727,804

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	283,592,809	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期がある もの	100,000	1,400,000	600,000
貸出金	6,517,236	3,635,771	3,523,611
合計	290,210,046	5,035,771	4,123,611

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期がある もの	797,886	616,330	4,950,660
貸出金	3,295,982	2,944,298	31,309,793
合計	4,093,868	3,560,628	36,260,453

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,151,120 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 498,787 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,950 千円は償還日が特定できないため含めていません。
4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	317,384,942	14,576,761	18,831,367
合計	317,384,942	14,576,761	18,831,367

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,599,807	495,335	156,301
合計	1,599,807	495,335	156,301

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
2. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

有価証券に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)					平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)				
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	97,947	106	8,574	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	145,182	165,245	20,062
	債券					債券	6,984,243	7,234,210	249,966
	国債	2,511,796	2,629,730	117,933		国債	2,209,906	2,292,600	82,693
	地方債	2,115,594	2,219,250	103,655		地方債	2,212,396	2,307,550	95,153
	社債	1,869,667	1,935,940	66,272		社債	2,561,940	2,634,060	72,119
	受益証券	691,024	793,905	102,880		受益証券	419,676	482,445	62,768
小 計	7,286,030	7,685,347	399,317	小 計	7,549,102	7,881,900	332,797		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	78,729	71,515	△7,214	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	51,074	48,714	△2,360
	債券					債券	925,359	697,920	△4,006
	国債	-	-	-		国債	-	-	-
	地方債	97,775	96,500	△1,275		地方債	-	-	-
	社債	1,595,551	1,558,340	△37,211		社債	701,926	697,920	△4,006
	受益証券	887,539	849,872	△37,667		受益証券	925,359	870,011	△55,348
小 計	2,659,596	2,576,227	△83,368	小 計	1,678,360	1,616,645	△61,715		
合 計	9,945,626	10,261,575	315,948	合 計	9,227,463	9,498,545	271,081		
(注) 上記評価差額から繰延税金負債 88,118 千円を差し引いた額 227,830 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債 75,604 千円を差し引いた額 195,476 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
債券	2,613,296	96,554	-	債 権	505,124	11,833	-		
株 式	230,753	15,162	-	株 式	163,830	11,904	-		
その他	125,250	24,819	-	受益証券	308,650	76,490	-		
合 計	2,969,299	136,537	-	合 計	977,604	100,228	-		

退職給付に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)			平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		
(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 409,289 千円です。			(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 342,621 千円です。		
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)			(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		
項 目	金 額		項 目	金 額	
①期首における退職給付債務	3,551,543		①期首における退職給付債務	3,454,114	
②勤務費用	194,394		②勤務費用	197,265	
③数理計算上の差異の発生額	△122,218		③利息費用	-	
④退職給付の支払額	△169,604		④数理計算上の差異の発生額	△56,737	
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,454,114		⑤退職給付の支払額	△245,376	
			⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,349,266	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)			(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		
項 目	金 額		項 目	金 額	
①期首における年金資産	1,856,622		①期首における年金資産	1,853,326	
②期待運用収益	22,836		②期待運用収益	25,946	
③数理計算上の差異の発生額	3,340		③数理計算上の差異の発生額	△1,741	
④確定給付型年金制度への拠出金	85,617		④確定給付型年金制度への拠出金	86,081	
⑤退職給付の支払額	△115,091		⑤退職給付の支払額	△210,575	
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,853,326		⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,753,037	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務	3,454,114
②確定給付型年金制度への積立額	△1,853,326
③未積立退職給付債務(①+②)	1,600,788
④退職給付にかかる負債	1,600,788
⑤貸借対照表計上額純額	1,600,788

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	194,394
②期待運用収益	△22,836
③数理計算上の差異の費用処理額	122,218
④過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④)	288,481

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,795 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前)
(単位：千円)

項目	金額
①未認識過去勤務費用	5,295
②未認識数理計算上の差異	△226,951
③合計(①+②)	△221,655

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)

項目	金額
一般勘定	1,853,326

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.23%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,689 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 713,344 千円となっています。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務	3,349,266
②確定給付型年金制度への積立額	△1,753,037
③未積立退職給付債務(①+②)	1,596,229
④退職給付にかかる負債	1,596,229
⑤貸借対照表計上額純額	1,596,229

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	197,265
②利息費用	—
③期待運用収益	△25,946
④数理計算上の差異の費用処理額	56,737
⑤過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④+⑤)	222,761

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,643 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前)
(単位：千円)

項目	金額
①未認識過去勤務費用	—
②未認識数理計算上の差異	△172,452
③合計(①+②)	△172,452

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)

項目	金額
一般勘定	1,753,037

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.40%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,645 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 671,446 千円となっています。

税効果会計に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)																																																																	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。 発生原因別の主な内訳 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。 発生原因別の主な内訳 (単位：千円)																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な項目</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">繰延税金資産</td> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>313,401</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>70,310</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>438,087</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>27,021</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失累計額</td> <td>94,701</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>98,462</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,041,984</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△466,721</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>575,263</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">繰延税金負債</td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>88,118</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,874</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産の純額</td> <td>486,389</td> </tr> </tbody> </table>		主な項目		当期末	繰延税金資産	貸倒引当金超過額	313,401	賞与引当金	70,310	退職給付引当金	438,087	役員退職慰労引当金	27,021	固定資産減損損失累計額	94,701	その他	98,462	小計	1,041,984	評価性引当額	△466,721	合計	575,263	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	88,118	資産除去債務	756	合計	88,874	繰延税金資産の純額		486,389	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な項目</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">繰延税金資産</td> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>305,676</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>101,159</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>436,464</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>27,290</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失累計額</td> <td>108,595</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>99,113</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>979,186</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△489,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>588,389</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">繰延税金負債</td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△75,604</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>△738</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>△76,342</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産の純額</td> <td>512,046</td> </tr> </tbody> </table>		主な項目		当期末	繰延税金資産	貸倒引当金超過額	305,676	賞与引当金	101,159	退職給付引当金	436,464	役員退職慰労引当金	27,290	固定資産減損損失累計額	108,595	その他	99,113	小計	979,186	評価性引当額	△489,910	合計	588,389	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△75,604	資産除去債務	△738	合計	△76,342	繰延税金資産の純額		512,046
主な項目		当期末																																																																	
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	313,401																																																																	
	賞与引当金	70,310																																																																	
	退職給付引当金	438,087																																																																	
	役員退職慰労引当金	27,021																																																																	
	固定資産減損損失累計額	94,701																																																																	
	その他	98,462																																																																	
	小計	1,041,984																																																																	
	評価性引当額	△466,721																																																																	
合計	575,263																																																																		
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	88,118																																																																	
	資産除去債務	756																																																																	
合計	88,874																																																																		
繰延税金資産の純額		486,389																																																																	
主な項目		当期末																																																																	
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	305,676																																																																	
	賞与引当金	101,159																																																																	
	退職給付引当金	436,464																																																																	
	役員退職慰労引当金	27,290																																																																	
	固定資産減損損失累計額	108,595																																																																	
	その他	99,113																																																																	
	小計	979,186																																																																	
	評価性引当額	△489,910																																																																	
合計	588,389																																																																		
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△75,604																																																																	
	資産除去債務	△738																																																																	
合計	△76,342																																																																		
繰延税金資産の純額		512,046																																																																	
(2) 法定実効税率 (単位：%)		(2) 法定実効税率 (単位：%)																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法定実効税率</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">法定実効税率</td> <td>27.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">調整</td> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.07</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△6.81</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△4.19</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.88</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>4.62</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.33</td> </tr> <tr> <td colspan="2">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>27.12</td> </tr> </tbody> </table>		法定実効税率		当期末	法定実効税率		27.88	調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.07	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.81	事業分量配当金	△4.19	住民税均等割	1.88	評価性引当金の増減	4.62	その他	△0.33	税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.12	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法定実効税率</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">法定実効税率</td> <td>27.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">調整</td> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>3.68</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△6.78</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△3.93</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.78</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>3.87</td> </tr> <tr> <td>税額控除額</td> <td>△0.21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.94</td> </tr> <tr> <td colspan="2">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>25.35</td> </tr> </tbody> </table>		法定実効税率		当期末	法定実効税率		27.88	調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.78	事業分量配当金	△3.93	住民税均等割	1.78	評価性引当金の増減	3.87	税額控除額	△0.21	その他	△0.94	税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.35																		
法定実効税率		当期末																																																																	
法定実効税率		27.88																																																																	
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.07																																																																	
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.81																																																																	
	事業分量配当金	△4.19																																																																	
	住民税均等割	1.88																																																																	
	評価性引当金の増減	4.62																																																																	
	その他	△0.33																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.12																																																																	
法定実効税率		当期末																																																																	
法定実効税率		27.88																																																																	
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68																																																																	
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.78																																																																	
	事業分量配当金	△3.93																																																																	
	住民税均等割	1.78																																																																	
	評価性引当金の増減	3.87																																																																	
	税額控除額	△0.21																																																																	
その他	△0.94																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.35																																																																	

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

平成 28 年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)		現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)	
現金及び預金勘定	278,384,320	現金及び預金勘定	284,308,283
別段預金及び定期性預金	△277,638,390	別段預金及び定期性預金	△283,538,390
現金及び現金同等物	745,930	現金及び現金同等物	769,893

連結事業年度のリスク管理債権の状況（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
破綻先債権額	183	182	▲1
延滞債権額	2,039	1,958	▲81
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計（A）	2,223	2,140	▲82
うち担保・保証付債権額（B）	907	914	7
担保・保証控除後債権額（C）	1,315	1,226	▲89
個別計上貸倒引当金残高（D）	1,145	1,116	▲28
差引額（E）＝（C）－（D）	170	109	▲60
一般計上貸倒引当金残高	165	143	▲21

（注）

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

	自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権																	
対象債権 (網掛部分)	<table border="1"> <tr> <td>信用事業総与信</td> <td>信用事業以外</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> </tr> </table>	信用事業総与信	信用事業以外	貸出金	その他の債権	<table border="1"> <tr> <td>信用事業総与信</td> <td>信用事業以外</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> </tr> </table>	信用事業総与信	信用事業以外	貸出金	その他の債権	<table border="1"> <tr> <td>信用事業総与信</td> <td>信用事業以外</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> </tr> </table>	信用事業総与信	信用事業以外	貸出金	その他の債権					
	信用事業総与信	信用事業以外																		
貸出金	その他の債権																			
信用事業総与信	信用事業以外																			
貸出金	その他の債権																			
信用事業総与信	信用事業以外																			
貸出金	その他の債権																			
	<table border="1"> <tr><td>破綻先</td></tr> <tr><td>実質破綻先</td></tr> <tr><td>破綻懸念先</td></tr> <tr> <td>要注意先</td> <td>要管理先</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他要注意先</td> </tr> <tr><td>正常先</td></tr> </table>	破綻先	実質破綻先	破綻懸念先	要注意先	要管理先		その他要注意先	正常先	<table border="1"> <tr> <td>破綻更正債権およびこれらに準ずる債権</td> <td>危険債権</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td></td> </tr> <tr><td>正常債権</td></tr> </table>	破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権		正常債権	<table border="1"> <tr><td>破綻先債権</td></tr> <tr><td>延滞債権</td></tr> <tr><td>3ヵ月以上延滞債権</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td></tr> </table>	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権
破綻先																				
実質破綻先																				
破綻懸念先																				
要注意先	要管理先																			
	その他要注意先																			
正常先																				
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	危険債権																			
要管理債権																				
正常債権																				
破綻先債権																				
延滞債権																				
3ヵ月以上延滞債権																				
貸出条件緩和債権																				

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要注意先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権で
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権

ある債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
信用事業		
事業収益	3,314	3,119
経常利益	558	449
資産の額	356,809	361,143
共済事業		
事業収益	2,402	2,396
経常利益	666	783
資産の額	5,853	5,924
農業関連事業		
事業収益	5,236	5,362
経常利益	△275	△249
資産の額	7,569	8,929
その他事業		
事業収益	4,366	4,638
経常利益	△266	△254
資産の額	5,416	5,503
計		
事業収益	15,319	15,517
経常利益	682	729
資産の額	375,649	381,501

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成 30 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.94%となりました。（バーゼルⅢ規制に基づき算出）

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,526 百万円（前年度 4,570 百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,164,771	—
うち、出資金及び資本準備金の額	4,527,428	—
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	15,772,556	—
うち、外部流出予定額（△）	120,122	—
うち、上記以外に該当するものの額	△15,090	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△99,498	—
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△99,498	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151,563	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151,563	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,216,836	—
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	22,403	5,600
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,403	5,600
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,403	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,194,433	—
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	130,947,043	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,406,367	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5,600	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	9,411,968	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	13,822,798	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	144,769,841	—
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.94	—

項目	平成 28 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,884,189	—
うち、出資金及び資本準備金の額	4,571,038	—
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	15,447,472	—
うち、外部流出予定額（△）	121,481	—
うち、上記以外に該当するものの額	△12,840	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△95,914	—
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△95,914	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	173,601	—
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	173,601	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,961,877	—
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	13,449	8,966
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,449	8,966
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,449	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,948,427	—
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	126,753,442	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,362,574	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	8,966	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	10,371,540	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	14,117,212	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,870,655	—
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.16	—

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,728,218	-	-	2,417,639	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,206,054	-	-	7,823,443	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	191,935	19,193	767	98,790	9,879	395
地方三公社向け	390	78	3	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	279,706,983	55,941,396	2,237,655	285,493,684	57,098,736	2,283,949
法人等向け	4,020,550	2,448,305	97,932	3,475,805	1,831,019	73,240
中小企業等向け及び個人向け	9,675,953	5,424,282	216,971	10,335,708	6,016,053	240,642
抵当権付住宅ローン	3,179,224	1,104,160	44,166	2,899,151	1,003,451	40,138
不動産取得等事業向け	3,013,879	2,918,655	116,746	2,708,542	2,636,809	105,472
三月以上延滞等	561,004	356,306	14,252	539,897	431,802	17,272
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	24,679,084	2,424,770	96,990	24,238,074	2,385,120	95,404
共済約款貸付	395,651	-	-	392,254	-	-
出資等	1,928,534	1,922,013	76,880	1,800,121	1,796,752	71,870
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,974,410	44,936,025	1,797,441	18,421,135	46,052,839	1,842,113
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	583,447	1,458,317	58,332	599,194	1,496,549	59,861
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	191,058	38,166	1,526	153,702	34,350	1,374
のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	△10,362,774	△414,510	-	△9,406,492	△376,259
上記以外	18,747,685	16,967,732	678,709	20,085,700	19,557,075	735,848
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	375,784,064	125,596,631	5,023,865	381,482,846	130,943,948	5,237,757
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-	-	3,013	120
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	4,060	81	3
信用リスク・アセットの額の合計額	375,784,064	125,596,631	5,023,865	381,486,906	130,947,043	5,237,921
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 c	所要自己資本額 d=c×4%		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 c	所要自己資本額 d=c×4%
		14,117,212	564,688		13,822,798	552,911
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 f=e×4%		リスク・アセット等（分母）計 e	所要自己資本額 f=e×4%
		140,870,655	5,634,826		144,769,841	5,790,793

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、J A以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	平成 28 年度					平成 29 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	375,819,148	52,947,931	8,208,874	-	561,004	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	539,897
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	375,819,148	52,947,931	8,208,874	-	561,004	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	539,897
法人										
農業	1,144,607	1,143,607	-	-	2,815	1,290,894	1,289,894	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	10,421	10,421	-	-	-
水産業	7,302	7,302	-	-	-	32,283	32,283	-	-	-
製造業	1,056,559	667,287	300,320	-	8,625	704,076	312,654	300,321	-	8,265
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	5,414,517	5,086,649	303,219	-	3,300	5,057,109	4,721,714	303,014	-	2,800
電気・ガス・熱供給・水道業	115,728	115,728	-	-	-	105,350	105,350	-	-	-
運輸・通信業	1,228,008	417,396	796,747	-	-	1,157,479	429,645	703,503	-	-
金融・保険業	297,910,255	2,250,840	2,072,889	-	-	304,199,193	1,929,190	1,964,885	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	4,310,934	2,935,598	-	-	137,025	4,116,939	2,752,751	-	-	135,921
日本国政府・地方公共団体	10,722,208	5,986,511	4,735,696	-	-	10,037,509	5,605,274	4,432,235	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	34,723,285	34,327,634	-	-	409,237	34,376,016	33,983,762	-	-	392,911
その他	19,185,738	9,373	-	-	-	20,399,630	9,025	-	-	-
業種別残高計	375,819,148	52,947,931	-	-	561,004	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	539,897
1 年以下	272,606,596	1,881,595	-	-	-	282,790,626	1,578,427	100,124	-	-
1 年超 3 年以下	10,719,576	2,013,904	1,705,668	-	-	6,772,358	2,256,492	2,005,864	-	-
3 年超 5 年以下	4,529,092	3,154,215	1,304,935	-	-	3,906,703	2,645,323	1,204,456	-	-
5 年超 7 年以下	3,565,170	2,461,664	1,103,506	-	-	3,193,621	1,888,119	1,305,501	-	-
7 年超 10 年以下	6,537,657	4,779,751	1,757,905	-	-	6,485,623	5,522,576	963,047	-	-
10 年超	39,357,151	37,020,292	2,336,858	-	-	37,904,292	35,779,325	2,124,966	-	-
期限の定めのないもの	38,503,902	1,636,507	-	-	-	10,433,681	1,511,704	-	-	-
残存期間別残高計	375,819,148	52,947,931	8,208,874	-	-	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

【連結】

	平成 28 年度					平成 29 年度						
	期中残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期中残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	177,537	173,844	-	177,537	173,844	-	173,844	151,837	-	173,844	151,837	-
個別貸倒引当金	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,527	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580	-
国内	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,527	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,527	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580	-
法人												
農業	8,558	1,701	-	8,558	1,701	-	1,701	-	-	1,701	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	8,658	8,518	-	8,658	8,518	-	8,518	8,265	-	8,518	8,265	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,064	3,684	-	4,064	3,684	-	3,684	3,484	-	3,684	3,484	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	226,858	225,907	-	226,858	225,907	-	225,907	225,907	-	225,907	225,907	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	526,139	595,063	-	526,139	595,063	-	595,063	716,830	-	595,063	716,830	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	399,711	332,540	2,463	397,248	332,540	-	332,540	185,093	4,296	328,244	185,093	1,571
業種別計	1,173,991	1,167,416	2,463	1,171,528	1,167,416	-	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,120	1,139,580	1,571

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高【連結】

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	15,846,458	15,846,458	-	14,796,284	14,796,284
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	4,060	4,060
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	24,442,376	24,442,376	-	23,950,428	23,950,428
リスク・ウエイト 20%	109,287	280,177,192	280,286,480	108,435	286,098,344	286,206,779
リスク・ウエイト 35%	-	3,154,744	3,154,744	-	2,873,151	2,873,151
リスク・ウエイト 50%	1,216,251	178,159	1,394,410	1,211,944	167,966	1,379,911
リスク・ウエイト 75%	-	7,272,381	7,272,381	-	8,017,589	8,017,589
リスク・ウエイト 100%	4,551	27,254,876	27,259,428	3,199	26,930,261	26,933,460
リスク・ウエイト 150%	-	147,799	147,799	-	239,701	239,701
リスク・ウエイト 200%	-	13,036,365	13,036,365	-	13,036,365	13,036,365
リスク・ウエイト 250%	-	2,952,387	2,952,387	-	4,054,149	4,054,149
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,330,090	374,462,740	375,792,830	1,323,578	380,168,303	381,491,882

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（60 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3,253	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	171,401	85,957	-	121,926	212,650	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	3,007	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	51,491	54,869	-	-	46,331	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（61 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	178,038	178,038	213,959	213,959
非上場	17,068,270	17,068,270	17,836,023	17,836,023
合計	17,246,308	17,246,308	18,049,982	18,049,982

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	15,162	-	-	11,904	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	8,574	7,214	20,062	2,360

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（62 ページ）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：百万円）【連結】

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	447	354

